

人事行政

問本所職員課☎内線328

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般	大学卒	251,885円	313,258円	366,084円	
行政職	高校卒	223,200円	282,800円	314,181円	
技能職	高校卒	該当なし	該当なし	298,950円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務 している場合、採用後の年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3 級	4級	5 級	6級	7級	
標準的 な職務 内容	主事技師	主事技師	係長 専門員 主任	主査 係長 専門員	課長補佐 主査	課長	部長	計
職員数	68人	48人	190人	200人	144人	61人	22人	733人
構成比	9.3%	6.5%	25.9%	27.3%	19.6%	8.3%	3.0%	100.0%

- (注) 1 級区分は、鶴岡市の給与条例によるものです。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職名です。

⑦職員の手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当(平成26年度支給割合)

区分		鶴岡市		国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.20月分	1.40月分	2.60月分	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.60月分	0.65月分	1.25月分	0.675月分	0.675月分	1.35月分
職制上の段	階、職務の総	及等による加		同左		

(ウ) その他の手当(平成26年4月1日現在)

区分	鶴岡市		国		
扶養手当	○配偶者○一般の扶養親族(配偶者のない場合○扶養親族である子の年度初めから満さでの子1人につきり	1 人目のみ) 11,000円 のうち、満16歳 22歳の年度末ま	同左		
住居手当	○借家 限.	度額 27,000円	同左		
通勤手当	通勤距離が片道2km ○交通機関利用 限版 ○自動車等の交通用場 限度	度額 55,000円	○交通機関利用 限度額○自動車等の交通用具使用 限度額	55,000円 24,500円	
管理職手当	次計	長級 66,400円 長級 57,500円 長級 41,600円 幹級 35,300円	本府省・室長(二種)	130,300円 94,000円 72,700円 62,300円 49,600円 33,200円	

(イ)退職手当(平成25年度)

区分		自己都合	勧奨・定年	
	勤続20年	23.03月分	28.78月分	
支給率	勤続25年	32.83月分	38.955月分	
卒	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (50歳以上で1年につき2 %ずつ加算)		
1人当たり 平均支給額		2,353万円		

- (注) 1 本市は、山形県市町村職員退職手当 組合に加入し、国の制度と同様です。
 - 2 平均支給額は、平成25年度に退職した、普通会計に係る職員に支給された平均額です。

(工) 時間外勤務手当

	支給年額	職員1人当たり 支給額	
平成 25年度	2億8,759万円	年額23万1千円	
平成 24年度	2 億6,302万円	年額20万7千円	

(注)支給年額及び職員1人当たり支給額は、 普通会計に係る職員に支給された額です。

(才) 特殊勤務手当(平成25年度)

手当の種	類(手当数)	16種類			
代表的 な手当	支給額の 多い手当	○診療研究手当 ○診療業務手当 ○夜間看護手当			
の名称	支給職員 数の多い 手当	○夜間看護手当 ○放射線取扱業務手当 ○診療研究・診療業務手当			

(注)代表的な手当の名称は、各区分の上位3つを 記載しました。なお、廃止等によって、平成 21年1月に手当の種類を48種類から16種類 に削減しました。

⑧特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		平成26年度 月額	独自減額後の額		区分	平成26年度 支給割合
	市長	914,000円	731,200円(△ 20%)		市長	6月期
給料	副市長	718,000円	00円 624,660円 (△13%)		副市長	1.375月分
1-1	監査委員	559,000円	517,075円 (△7.5%)	期末手当	監査委員	12月期 1.475月分
	議長	510,000円		手	議長	
報酬	副議長	470,000円	_		副議長	計 2.850月分
	議員	445,000円			議員	2.0307373

(注) 市長、副市長の給料月額は、平成18年4月に減額改定しました。さらに臨時的独自減額措置を18年度から継続しています。

市の人事行政の運営等の状況について①

「地方公務員法」及び「鶴岡市人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務条件等について、その概要をお知らせします。

なお、厳しい行財政状況のため、特別職については 市長が20%、副市長が13%、常勤の監査委員・教育 長が7.5%の給料の臨時的減額を継続しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分				職員数	7 (人)	増減	
				平成25年度	平成26年度	1百/00	
	議		会	8	8	0	
	総		務	214	208	△6	
	税		務	88	83	△ 5	
	労		働	2	2	0	
一般	農	林水	く産	103	101	△ 2	
行政	商		I	41	40	△1	
	土		木	96	92	△ 4	
	民		生	153	150	△3	
	衛		生	102	91	△ 11	
	小		計	807	775	△ 32	
4+ 111	教		育	232	224	△ 8	
特別 行政	消		防	207	206	△1	
13.50	小		計	439	430	△ 9	
	病		院	606	621	15	
公営	水		道	45	44	△1	
公営企業	下	水	道	27	25	△ 2	
等	そ	の	他	65	63	△ 2	
	小		計	743	753	10	
	合計	•		1,989	1,958	△ 31	

②採用・退職の状況(平成25年度)

区分			採用(人)	退職(人)
行		政	29	59
保	健	師	0	1
保	育	士	2	4
医		師	14	10
医療	§ 技 征	† 職	3	2
看	護	師	21	13
消	防	士	8	11
技	能	職	0	5
	合計		77	105

③職員採用競争試験の状況(平成25年度)

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率
上級行政	132	15	8.8
初級行政	13	3	4.3
上級土木	6	0	-
臨床検査技師	2	2	1.0
理学療法士	1	1	1.0
看 護 師	23	23	1.0
消防士	50	13	3.8
合計	227	57	4.0

2 職員の給与の状況

(注)数値については、平成26年度公務員給与実態調査(平成26年4月実施)等によるものです。

①人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H26.3.31 現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成24年度の人件費率
133,831人	660億3,019万円	6億7,255万円	104億2,372万円	15.8%	17.3%

⁽注) 人件費には、共済費及び特別職に支給される給料、報酬等も含みます。

②職員給与費の状況 (平成26年度普通会計予算)

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	1人当たりの給与費(B/A)
1,280人	51億4,730万円	9億1,975万円	18億2,968万円	78億9,673万円	616万円

⁽注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。 2 平成26年度当初予算に計上された一般職の額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	338,561円	43歳4月
技能職	354,854円	50歳11月

(注) 平均給料月額とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

④職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		鶴岡	司市	国	
		決定初任給	採用後2年 経過日の 給料月額	決定初任給	採用後2年 経過日の 給料月額
4.0	十举太	大学卒 172,200円	184.200円	総合職 181,200円	198,200円
一般行政職	八子午	172,200	184,200	一般職 172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円



人事行政

問本所職員課☎内線328

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の福利厚生事業の概要

下記の表中の「共済組合」とは山形県市町村職員共済組合を、「互助会」とは山形県市町村職員互助会を指します。

(ア)保健事業の概要(平成25年度)

事業名	事業概要	実施主体
健康診断	○定期健康診断 ○各種がん検診 胃がん検診(40歳以上の職員、30歳以上39歳以下の希望する職員) 大腸がん検診(40歳以上の職員) 肺がん検診(40歳以上の希望する職員) 前立腺がん検診(50歳以上の希望する職員) 子宮がん検診(20歳以上の希望する職員) 乳がん検診(30歳以上の希望する職員)	市 市 ル ル ル サ 済組合 ル
人間ドック	○退職前(退職予定の50歳以上の希望する職員) 1泊2日 ○節目年齢(40歳または50歳の希望する職員) 1泊2日	互助会 <i>リ</i>
脳ドック	○優先型(45歳の希望する職員) 半日 ○希望型(46歳以上の希望する職員) 半日	互助会 <i>リ</i>
保健指導	○特定保健指導(支援対象者で希望する職員)	共済組合
メンタルヘルスケア	○こころの健康相談 ○メンタルヘルス研修(課長等管理職、担当者向け)	市、共済組合 <i>ル</i>

(注) 主なものを記載しました。

(イ) 給付事業の概要(平成25年度)

事項	共済組合	互助会	
職員の死亡	○埋葬料 ○遺族共済年金	○弔慰金	
職員の傷病	医療機関に支払うもの ○法定給付の額 職員に支給するもの ○高額療養費 ○一部負担金払戻金	○一部負担金補助金	
職員の出産	○出産費	_	
0.5 b			

(注) 主なものを記載しました。

②公務災害の発生状況(平成25年度)

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	22件	2件	24件

③勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その 他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、これを審査 し、判定を行い、その結果要求が適当なものと判定した場合に は、権限を有する機関に必要な勧告を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成25年度中	平成25年度	中処理件数	平成25年度末
要求件数	却下	判定	係属件数
0件	0件		0件

(ウ)貸付事業の概要(平成25年度)

貸付の種類	D種類 最高限度額		実施主体
住宅貸付	1,800万円	2.66%	共済組合
在宅介護 対応住宅 貸付	300万円	2.40%	共月祖口

(注) 主なものを記載しました。

④不利益処分に関する不服申立ての状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益処分について不服申立てがあった場合に、これを審査し、不服申立てに理由があると認めた場合には処分を取消し、修正の採決を行い、また、必要がある場合には、処分者に対しその処分による不当な取扱いを是正するための指示を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成25年度中	平成25年度中処理件数		平成25年度末
申立て件数	却下	判定	係属件数
0件	0件		0件

市の人事行政の運営等の状況について②

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

1週間当たりの勤務時間	勤務開始時刻	勤務終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	7 時間45分

②各種休暇等の概要

○年次有給休暇 1年につき20日付与(20日を上限に残日数を翌年に繰越し可)

○病気休暇 負傷・疾病で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合に認められる有給の休暇

○特別休暇 結婚、出産、親族の死亡その他特別の事由のため勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇

○介護休暇 配偶者、父母、子等の負傷、疾病または老齢によって2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障のある者を介

護するため、勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇

○育児休業 子が3歳に達する日までを限度とした無給の休業(子が小学校就学の始期に達するまでに限り認められ、勤務時

間に応じて有給の「育児短時間勤務制度」もあり)

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数(平成25年度) 分限処分とは、職員が職務を十分に遂行できない場合等に、公務の能率維持と適正運営を目的とする処分です。

区分	処分者数(人)
降給	0
降任	0
休職	11
免職	0

②懲戒処分者数(平成25年度)

懲戒処分とは、職員の非違行為に対し道義的責任を追及することによって公務の規律と秩序の維持を目的とする制裁的な処分です。

区分	処分者数(人)
戒告	0
減給	1
停職	0
免職	0

5 職員の服務の状況

①営利企業への従事許可

地方公務員法の規定に基づき、職員は、任命権者の許可な く、営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと及 び報酬を得て事業に従事することは禁止されています。許可 される場合の主な例として次のものがあります。

- ○職員が居住地区の消防団員として消火・水防業務等に従事 する場合
- ○国勢調査員として業務に従事する場合

②職務専念義務の免除

地方公務員法の規定に基づき、法律その他条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務に専念する義務が課せられています。例外的に、職務専念義務が免除される場合の主な例として次のものがあります。

- ○研修を受ける場合
- ○厚生に関する計画の実施に参加する場合(山形県市町村職 員共済組合事業に参加する場合等)

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況(平成25年度)

	研修体系	研修目的	研修内容・派遣機関	受講 延人数(人)
	一般研修	職務遂行に必要な知識、 技能、態度等を修得する ために行う階層別研修	新規採用職員研修 係長級職員研修 課長補佐・主査級職員研修	342
	特別研修	より専門的な知識や技能 等を修得するために行う 研修	地区担当職員研修	129
	派遣研修	専門的な知識や技術等を 修得するため、職員を各 種研修機関や団体等に派 遣して行う研修	山形県市町村職員研修所 市町村アカデミー 自治大学校	65
	自主研修	市行政の能率的な運営に 資するため、職員の自己 啓発意欲に基づく自主的 な研修	個人…25人 団体…1団体(29人)	54
合計			590	

②勤務評定の状況(平成25年度)

(ア) 昇給の場合

毎年1月1日現在において、原則として 各職員の前1年間の勤務実績を判定し、そ の結果、昇給を決定しています。

(イ) 昇格の場合

昇任の時期または昇格基準を満たした時期に、各職員の当該職務の級に在級している全期間の勤務成績を判定し、その結果、昇格を決定しています。

- (注) 昇格とは、給与条例に基づく級が上がることです。昇任とは、上位の職(職名)になることです(6ページ「⑥一般行政職の級別職員数の状況」の表参照)。
- (注)派遣研修の研修内容・派遣機関については、主なものを記載しました。

税

間本所課税課☎内線201または各地域庁舎税務担当へ

2月2日から申告書提出ポストを設置します

市・県民税及び確定申告書の提出に使用できます。確定申告書はそのまま鶴岡税務署に回送しますので、ご本人控えは入れないでください。受付印は押せません。

■設置期間 2月2日周~3月16日周

午前8時30分~午後5時

■設置場所 本所課税課及び各地域庁舎

市・県民税の申告をする方へ

◆申告書の提出は郵送が簡単です

申告会場は混み合いますので郵送申告をお勧めします。「申告の手引き」を参考に、申告書に同封の返信 用封筒(切手不要)で郵送してください。

社会保険料や生命保険、 医療費控除の領収書など の証明書は必ず同封して ください。返却できませ んので障害者手帳等はコ ピーを同封してください。



◆申告会場には集計等を済ませ早目の来場を

営業や農業の収支計算、医療費控除の集計を済ませ ご来場ください。必要書類がない場合や集計が済んで いない場合、その場で申告を受けられないことがあり ます。

■日時 2月16日 ③ ~ 3月16日 ⑤ (土曜・日曜日を除 く) 午前 9時~午後 4時 (受付は 8時30分~)

庁舎	会場	問合せ	
本所	2 階常設会場	☎25 - 2111内線201	
藤島	3階大会議室	☎64 - 2111内線122	
羽黒	羽黒保健センター1階	☎62 - 2111内線122	
櫛引	1階第1会議室	☎57 - 2112内線234	
朝日	4 階大会議室	☎53 - 2111内線420	
温海	5階501会議室	☎ 43 - 4623	
一二世	地区会場:2月16日周~25日®		

- ※どの会場でも申告を受け付けます。
- ※各地域庁舎会場の詳細は、広報「つるおか」1月号 各地域版(羽黒地域はチラシ)をご確認ください。

所得税の確定申告等をする方へ

◆申告・納税の期限

- ■所得税・復興特別所得税、贈与税 3月16日 ®
- ■個人事業者の消費税 3月31日⊗
- ◆確定申告書等の作成会場

開設期間	会場
2月9日 (日本) 2月16日 (日本) 10時~ 午後4時(土曜・日曜日、祝日を除く)	エスモール 2 階

※開設期間中、鶴岡税務署で申告書作成は行いません。

◆申告には e - T A X が便利です

e - TAXで所得税・贈与税・消費税等確定申告書の送信ができます。3月16日 目まで原則24時間利用できます。

自動計算で申告書が作成され、計算誤りが メリット ありません。書類添付も省略でき、税金の 還付もスピーディーです

- ※ e TAXを利用するときは、住民基本台帳カード や I Cカードリーダーを準備してください。
- ※ e TAXでは、事前に税務署へ届出をした口座からワンクリックで納付できる便利な「ダイレクト納付」が利用できます。

◆国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」 で確定申告書を作成・印刷し郵送で提出できます

※申告書控えに受付印が必要な方は返信用封筒を同封するか税務署または作成会場へお越しください。

▷所得税等に関する問合せ等は

国税局電話相談センター☎22 - 1401 または国税庁ホームページへ。

譲渡所得税・贈与税について

- ○土地・建物の譲渡収入があった方は、税務署へご 相談ください(市・県・国の収用や、農地の譲 渡の場合は、本所課税課または各地域庁舎税務担 当へ)。
- ※収用等の場合、特別控除によって所得税はかからなくても、税の扶養親族になれない場合や、市・県民税の均等割が課税される場合があります(特
- 別控除をする前の金額を含めた「合計所得」で判定するため)。
- ○財産をもらった方は、税務署へご相談ください。 110万円を超える現金などの財産をもらった方や、 親族間贈与非課税制度等の適用を受ける方は、贈 与税の申告が必要です。

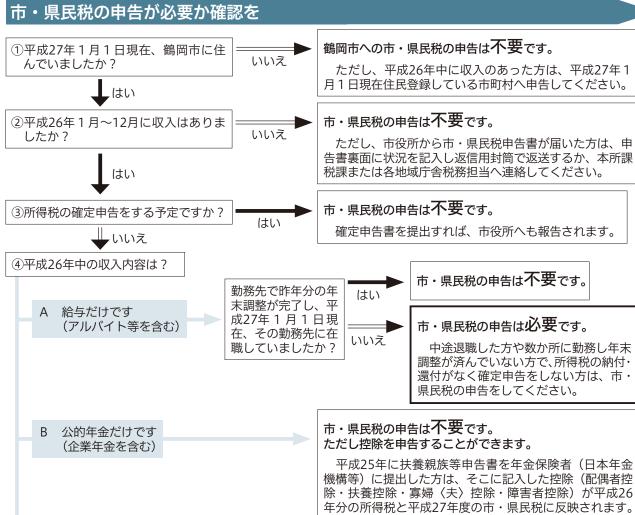
税の申告はお早目に! 3月16日 のまで

税の申告は、その内容が市・県民税、国民健康保険税、所得・課 税証明書などの資料となる大切なものです。本市では、前年実績を 基に市・県民税の申告義務があると考えられる方へ、申告書を1月 下旬~2月上旬に発送します。

申告書が届かない方でも、市・県民税の申告が必要な場合があり ますので、下記の表で確認しましょう。

○市・県民税申告書が必要な方

本所課税課へ問い合わせるか、 市ホームページ「課税課」から ダウンロードしてください。



営業・農業・不動産・シル バー人材センター・個人年 金・配当金 (総合所得) な どの所得があります

D 主に給与ですが、その他の 所得(上記C)もあります

主に公的年金ですが、その 他の所得(上記C)もあり ます

そのため、年金の源泉徴収票に記載されている控除に変更 がない場合は申告の必要はありません。

ただし、医療費控除や生命保険料控除など、控除を追加 したい方は、申告してください。

市・県民税の申告は必要です。

Dに該当する方で年末調整済給与の他に20万円以下の 所得がある方、または E に該当する方で400万円以下の 公的年金収入の他に20万円以下の所得がある方は、所得 税の確定申告の義務はないとされていますが、市・県民税 の申告義務がありますのでご注意ください。

市・県民税の申告書が届いた方は、平成26年中の所得 が少額であっても、収支計算等を記入し申告してくださ い。廃業などで平成26年中の収入がなかった場合は、申 告書裏面にその旨を記入し申告するか、本所課税課または 各地域庁舎税務担当へ連絡してください。



鶴岡みらい健康調査

未来の世代へ"健康"の贈り物~「鶴岡みらい健康調査」最新情報②

間本所政策企画課☎内線525

慶應義塾大学先端生命科学研究所が開発したメタボローム解析技術を取り入れた鶴岡発の予防医学の取り組みとして、平成24年度にスタートした「鶴岡みらい健康調査」。市民の皆さんの健康寿命延伸への貢献と、健康・福祉分野における次世代の産業づくりを目指す本調査の最新情報をお伝えします。



▷鶴岡みらい健康調査とは

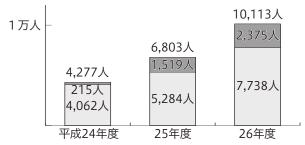
がん、脳卒中、心臓病等 の発症に、体質的な要因 と生活習慣がどのように 関わっているかを解明し、 病気を予測する指標を発 見するなど、地域ぐるみ で長期にわたり取り組む 調査です。

協力者1万人を達成

平成24年に調査を始め、昨年11月には協力者が 1万人を超えました。1万人を超える大規模な健康調 査は国内では14しか登録されていない貴重な取り組 みです。多くの皆さんのご協力に感謝します。

■鶴岡みらい健康調査協力者の推移

■職域健診 国保健診



これまでの研究成果

飲酒やメタボリック症候群など、健康と密接に関わる生活習慣や健康状態に応じて、体内のメタボローム (代謝物質)が違うことが明らかになりました。

新しい予防医学の実現に向けて、国内外の専門学会でこの研究成果を発表しました。

▷飲酒習慣とメタボローム

1日に約2合以上飲酒する習慣のある人と、飲酒しない人では、26の代謝経路に違いがありました。1日に2合以上飲む人は、肝疾患や高血圧になりやすいことが知られていますが、そうした飲酒習慣が原因となる病気を予測できる血液内物質を複数特定することができました。

▷肥満"メタボ"とメタボローム

内臓脂肪型肥満が原因の"メタボ"は、名前が似ているメタボロームにも密接な関係があります。特に血中のアミノ酸代謝と強く関連していることが明らかになりました。追跡研究を続け、脳卒中等の予防につなげます。

これからの活動計画

平成27年度には、1万人を超えるベースライン調査協力者のフォローアップ調査を開始し、新しい健診の開発と地域の健康づくりに取り組みます。フォローアップ調査では、病気の発症調査や健診時のメタボローム調査などの追加調査を行います。調査の成果は地域の保健師と共有し、地区の保健活動に生かします。また、地域に出向き健康講話を行ってきましたが、今後も地域の健康づくり事業に積極的に取り組んでいきます。

平成24年~ 26年 平成27年~

1 新しい予防指標の開発

病気の早期発見と予防を目指します

2 地域の健康づくり

からだ館を中心に健康・活力の場を作ります

25年以上 に及ぶ追 跡調査と 研究

ベースライン 調査 フォローアップ調査





鶴岡みらい健康調査セミナーのお知らせ

健康長寿研究最前線

百寿者への健康調査で明らかになった、**健康寿命を支える体と心の健康**を取り上げます。 みらい健康調査を含む南東北地方で行われている 3つの健康調査についても報告します。

- ■日 時 3月15日 回午後1時30分
- ■会 場 先端研究産業支援センター
- ■申込み 氏名、電話番号、参加人数を慶大先端 生命研☎29 - 0805または本所政策企 画課☎内線525へ

景観計画に関する事前届出

間制度全般…本所都市計画課☎内線464 大鳥居周辺…東部建設事務室(羽黒庁舎)☎内線275

本市では良好な景観形成を目的として「鶴岡市景観計画」を策定し景観づくりに力を入れています。中でも大規模な建築物・工作物の新増改築、色の塗り替え等については条例に基づき、事前届出が必要です。

大きな建物は周辺の景観を大きく変える可能性があることから、事前届出によって外観の色彩などをコントロールし、良好な景観を維持・発展させようというものです。

大店舗や集合住宅、工場だけでなく、一般住宅でも1つの敷地に複数の建物(住宅であれば母屋・物置・車庫など)があれば届出対象となる場合があります。また、既に建っている建物等でも外壁の修繕や色の塗り替えなども対象になりますので、工事の前に届出対象かお問い合わせください。

このようなとき、事前届出が必要

○以下の面積・高さを超える建築物・工作物の新増 改築や移転、外観の修繕や模様替え・色彩変更

- ●建築物
 - …建築面積500㎡または高さ13m
- ●工作物(例:アンテナ鉄塔など)…高さ15m
- ※美咲町の一部と、羽黒地域の大鳥居周辺では個別の制限を設けていますので、規模に関わらず事前にご相談ください。

地区計画制度

地区計画制度に関する事前届出

間本所都市計画課☎内線463

地区計画制度は、このような制度です

地区計画とは、良好な住環境をつくり、将来へ守っていくために定められた、詳細なまちづくりのルールです。個々の住宅についてルールを定めることで、地区全体の住環境を整えていくまちづくりの方法で、現在、8地区で実施しています。「建物の建て詰まりの防止」「住宅の日照・通風の確保」「防火・堆雪スペースの確保」「緑あふれるまちなみの形成」「景観に配慮したまちなみの形成」「景観に配慮したまちなみの形成」を実現するため、建物の用途、垣や塀の構造と高さ、広告物について規制(一部、条例化)があり、届出が必要な場合があります。

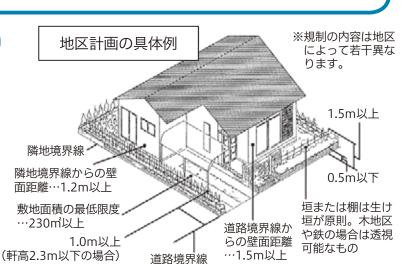
■地区計画制度の実施地区

- …お住まいの地区をご確認ください
- ①伊勢横内地区 (伊勢原町の一部)
- ②茅原地区(茅原町・字草見鶴の各一部)
- ③南部地区(桜新町、ほなみ町、苗津町・長者町・ 東原町の各一部)
- ④大山向町地区(平成町)
- ⑤西部地区(美咲町の一部)
- ⑥遠賀原地区(千石町・のぞみ町の各一部)
- ⑦北部地区(大宝寺字日本国の一部)
- ⑧小真木原地区(日枝字小真木原の一部)

このようなとき、事前届出が必要

- ▶実施地区内で以下を建築(増築等含む)・設置
 - ●住宅
 - ●車庫 (カーポート)
 - ●物置(プレハブ物置)
 - ●サンルーム、風除室
 - ●門、塀、フェンス、生け垣、看板等

※届出用紙は本所都市計画課で配布の他、 市ホームページ「都市計画課」からダウ ンロードできます。



市政

保育補助 公立保育園にパート職員として勤務する 募集

2 書の記入が必要 ちの上、本所子育て推進課☎内線15 募集人数 若干名 他申込み時に臨時職員登録申込 申履歴書をお持

鶴岡市子ども読書活動推進計画 への意見をお聞かせください

または郵便、ファクス、電子メールで ご意見は2月3日®~4日®に、 図書館本館及び分館でも閲覧可能です。 るご意見をお聞かせください。同計 がまとまりましたので、この案に対す の策定を進めています。 に「鶴岡市子ども読書活動推進計画 でも読書に親しめる環境を整えるため を共有し、 図書館本館☎25 - 2525 る方及び市内に住所を有する法人 間 対市内に在住または通勤・通学してい 図書館本館及び分館へお寄せください。 ックコメント)」に掲載しているほか、 市では、 (案) は、市III「意見公募 (パブリ 全ての子供がいつでもどこ 読書が育む力に対する意識 同計画(案) 直接

福祉



委嘱されました民生委員児童委員が

困りごと等気軽にご相談ください。

島地域)…佐久間俊子(添川4区·5区 佐藤裕子(美咲町) 日町) ▽第6民生区(第六学区) 次の方が委嘱されました。 ▽第1民生区(第一学区)…横山邦夫 (本町二丁目一日市会、本町二丁目七 ▽藤島地区 (敬称略

年 金 • 医療

間本所福祉課☎内線139



更新手続きを忘れていませんか未就学児の子育て支援医療証の

遡ることができません。 期限を過ぎると申請月の初日までしか 忘れずに更新手続きをしてください。 手続きが必要です。期限が近づいたら 子育て支援医療証には有効期限があ 未就学児の医療証は窓口での更新

間本所国保年金課☎内線128または 各地域庁舎市民福祉課へ は前々年の所得額等を証明できるもの 所が本市にない方は扶養者の前年また 間印鑑、子供の保険証、現在使用して いる医療証、転入した方や扶養者の住

未納になっていませんか後期高齢者医療保険料が

険料納付書兼納付済通知書)で納める 則として年金からの差引き(特別徴収) ことになります。 ないため、納付書(後期高齢者医療保 ですが、次の方は年金から差引きでき 後期高齢者医療保険料の納付は、 原

の方 ▽差引き対象の年金が年額18万円未満 ▽介護保険料と後期高齢者医療

> 生した方には納付書をお送りしていま ださい) 書が届いた場合は、 す。保険料の変更通知とあわせて納付 となったため追加で納める保険料が発 途中で停止となった方、保険料が増額 ▽保険料額が途中で変更になった方 額を納付書で納めることになります) 加入した方は、今年度の保険料の全 度に加入した方(昨年6月1日以降に 超える方 ▽新たに後期高齢者医療制 保険料の合計額が年金額の2分の1を (保険料額の変更によって特別徴収が 忘れずに納めてく

でに納めてください。納付方法が分か 問い合わせください。 らない方、納付書を紛失した方は、 保険料は、 納付書に記載の納期限ま

▼口座振替について

ださい。 落とされないため、納付書で納めてく ただし、納期限を過ぎた保険料は引き 替で保険料を納めることができます。 と本人または家族の口座から、口座振 する方は、金融機関等で手続きをする 納付書が届いた方で口座振替を希望

です。 ので、新たに口座振替の申込みが必要 していた振替口座は引き継がれません なお、以前に国民健康保険等で使用

間本所国保年金課☎内線127または 各地域庁舎市民福祉課へ

福祉医療証(身・子・親) お持ちの方へ を

養費の対象となった場合は、 福祉医療で負担した医療費が高額療 市が代理

す

原動機付自転車や軽自動車、

小型

ますので、必要事項を記入し、 養費代理請求及び受領委任状を送付し を行います。該当した場合は、 で保険者へ高額療養費請求(代理請求) ・提出し 高額療

てください。

請においでください。 助成は受けられません。 合は、医療機関窓口での自己負担額の また、県外の医療機関で受診した場 後日、 支給申

市民福祉課へ 通帳(未成年の場合は健康保険で扶養 持印鑑、領収書、保険証、 年金課☎内線128または各地域庁舎 している方名義のもの) 間本所国保 福祉医療証

子育て 教育



2月は児童手当支給月です

2月) 支給されます。 養育している方に年3回 児童手当は、中学校修了前の児童を (6月・10月・

10月~今年1月の4か月分で、 2月に支給される児童手当は、 2 月 13

は各地域庁舎市民福祉課 間本所子育て推進課☎内線151また

税



変更の届出はお早目に軽自動車等の廃車・名義

軽自動車税の賦課期日は4月1日で

内=内容 師=講師・指導 費=費用・料金 持=持ち物 問=問合せ 申=申込み 他=その他 HP =ホームページ

市役所第2駐車場が利用できなくなります

問社会教育課(櫛引庁舎)☎57 - 4867

各地域庁舎税務担当へ

示してください)

申3月10日必まで

分の助成券(灯油購入時に販売店へ提

税率…本所課税課☎内線206または

▼原動機付自転車・小型特殊自動車・

家庭等)

助成内容

5

母子・父子家庭、または両親のいない

2日以降生まれ〉

の子を養育している

は早目に手続きをしてください。 混み合いますので、廃車等をする場合 更届が必要です。3月末は窓口が大変

閉鎖日は2月3日必です

閉鎖日以降、建築資機材の搬入のため大型車両が出入りします。 周辺道路を通行するときは、交通誘導等へご協力をお願いします。

文化会館改築工事は、平成29年8月 の完成を目指し、27年2月に建設現場 で作業が始まります。これに伴い、致道 館隣の市役所第2駐車場に現場事務所等 を設置するため、2月3日に閉鎖し駐車 場として利用できなくなります。

鶴岡公園周辺の文化施設等にお越しの 際は周辺の公設駐車場をご利用ください。 ご不便をおかけしますが、ご理解とご 協力をお願いします。

度市民税非課税で、

次のいずれかに該

本市に居住し、世帯の全員が平成26年 対昨年12月20日①~今年3月10日②に

当する世帯(福祉施設入所者などを除

【周辺の公設駐車場】

■普通車

- ▷鶴岡公園中央・南駐車場(約90台)【市民プール隣】
 - 東駐車場(約130台)【旧荘内病院跡地】
- 西駐車場(約50台)【鶴岡タウンキャンパス西側】
- ▷市役所駐車場(土曜・日曜日、祝日のみ開放)

■大型車

- ▷バス駐車場(4台)【鶴岡公園バラ園跡地】
- ▷鶴岡公園東駐車場(3台)【旧荘内病院跡地】

を受けている方)がいる世帯 れる世帯(単身世帯含む) 日以前生まれ)の高齢者のみで構成さ ①満65歳以上(昭和25年4月1 (身体障害者手帳1·2級、 (要介護4または5の認定

②重度要

温暖化防止に努め

内大宝寺町) ☎24 - 1522へ たは県自家用自動車協会田川支部

|軽二輪車…軽自動車協会(三川

付していますが、届いていないときは 祉課へ 一個該当する世帯へ申請書を送 ☎内線151または各地域庁舎市民福 護課☎内線182、本所子育て推進課 本所福祉課☎内線139、本所長寿介

お問い合わせください

町) 2050-3816-1836ま

▼軽自動車::軽自動車検査協会(三川

ま対油の

購入に助成を行

5540 - 2014 車検証をご用意ください

間本所課税課☎内線206 二輪車に関する問合せのとき 他軽自動

> そ の他

車検査登録事務所(三川町)☎050

▼小型二輪車…山形運輸支局庄内自動



及び出納責任者説明会立候補届出予定者説明会

事務所☎6 - 5418 ■3月9日凰午前10時 員選挙に関する説明会です。 4月12日 国執行予定の山形県議会議 間山形県選挙管理委員会庄内地方 場庄内総合支

2月は「省エネルギー月間

みを実践して地球 化へ向けた取り組 ネルギー・省資源 一人ひとりが省エ 家庭やオフィスで、

も特にエネルギー消費量が増大します。 寒さの厳しい2月は、 1年のうちで

ても責任を持って飼えない) 持ち込まれ、その多くは殺処分されて 猫などが庄内地区動物管理センターへ 違反すると懲役や罰金に処せられます。 捨てたり(遺棄)することは犯罪です。 渡事業も行っています)。 不妊・去勢手術をしてください。 でください。繁殖を望まない る場合は庄内保健所☎ また、どうしても飼えない事情があ 毎年春を迎えると、たくさんの捨て 命ある動物を絶対に捨てない 66 4 7 4 8 ^ 場合は、 主 (生まれ

または相続した方は、

廃車届や名義変

級を所持する方)がいる世帯

精神障害者保健福祉手帳

り親世帯(満18歳未満〈平成8年4月

一輪車等を廃車あるいは譲渡する方

機器などを買うときは省エネ性能の高 を長時間使わないときはコンセントか 防ぐ ▽暖房機器や電気製品の不必要 厚目のカーテンを使い、 付近の室温を均等に保つ ▽丈の長い ▽扇風機などを上手に使い、 房は室温20度を目安に温度調節 を実践して燃費効率の向上を図る わせて温度を調節し、物を詰め込みす いものを選ぶ ▽冷蔵庫内は季節に合 らプラグを抜く ▽電気・ガス・石油 なつけっぱなしをしない ▽肌寒いときは1枚余分に着る 家庭やオフィスでの省エネ活動 ▽車の運転ではエコドライブ ▽シャワーのお湯はこまめに 冷気の侵入を ▽電気製品 天井と床 する

本所環境課☎内線720

動物を捨てないでください マナーを守って人と動物が気持ちよく共生できるまちに

犬や猫などの愛護動物を虐待したり、

(にこ♥ふる) ☎内線362